正田教諭分限免職取消訴訟ニュ-ス No.13 2009/6/22

第10 回公判(2009年5月27日)報告 第10 回公判後の宣伝活動の様子 第10回公判後の報告会の様子

○次回 第 1 1 回公判は本日 6 月 2 2 日(月)午前 10 時~午後4時

527号法廷です。

被告側、小平5中の当時の校長、教頭、東京都教育庁管理主事に対する 証人尋問となります。

長時間の公判になりますが、是非、傍聴をよろしくお願いします。

公判のあと報告会を午後6時~8時、エデュカス(全国教育会館)で行います。こさらも是非、ご参加ください(地図は末尾参照)。

○次々回 第12回公判は、8月17日(月)午後 1 時半~4時 527号法廷

原告、疋田教諭が証人に立ちます。

第10回公判報告(2009年5月27日)(527号法定)

熱気に包まれた法定・・・相手側弁護士のあまりにも大げさのパフォ・マンス

荒井は都心から遠いキャンパスで講義を終えて駆けつけたので、保護者の方の証人尋問がはじまって少したった頃にようやく法定にたどりつきました。

第10回公判、50人の傍聴席が満杯で、一瞬、空いた席を探すのに戸惑うほどの熱気でした。 証人に立った、当時の生徒の保護者の方は、相手方弁護士の余りにも大げさの演出、脅迫的で、 間をおかないたたみかける質問に、冷静に、誠実に返答されていました。その返答に対し、都合が 悪いときには「まあ、そういうことにしましょう」という突き放したような独白。本当のことを聞 きだそうという姿勢ではなく、何か、言葉尻をとらえて相手を混乱させ、自分たちにとって都合の いいように曲解できる、何かそんな、単なる「言葉」を口にさせようという、そんな風な「反対尋 問」でした。

先に証人尋問を受けた、東久留米市立西中学校元教頭は、当時の言動と現在の言動とが相当異なっていたようで、証人に立たれた保護者の方は、その証言に「驚いた」と、率直な思いを証言されていました。元教頭は、当時、保護者を裏切って行動していた(嘘をついて行動していた)ということなのでしょうか。それとも、当時の自分の考え・行動について、今、嘘をついているのでしょうか。

裁判によって明らかになる捏造報告

今回、裁判に訴えたことで、疋田教諭の処分を確定するまでの聞取り調査の記録が資料として裁判所に提出されたため、裁判に訴えることがなければ見ることができなかったであろうそのような記録のいくつかが明らかにされました。そのことによって、疋田教諭が行なってもいないさまざまなことが、「捏造」されて記述されていることが分かりました。

疋田教諭を「悪い教師」と印象づけるためのさまざまなトリックです。すでに一つ (殴られていないのに、殴られたと証言したと記録されていること) が、聞取られた当時の生徒自身によって、 捏造された記述だと、陳述され、裁判所にその「陳述書」が提出されています。

相手方弁護士は、「反対尋問」でしきりに、「教師は嘘ついてはいけませんよね」とたたみかける

ように、その保護者の方に「質問」していました。証人に立たれた保護者の方は、もちろん、「いけません」と答えたわけですが、しかし、被告側の元教頭は、今回の公判のために提出した「陳述書」で、実は、疋田教諭に嘘をついていたことに、何の負い目も感じないような表現で記述しています。

元教頭は、疋田教諭に対して「告発文」が出されていて、そのために「理科室及び準備室を片付けさせることにし」たというのに、その理由は「理振の視察がある」からだと、まさに「嘘」をついて説明していたと、「陳述」しています。そして疋田教諭も、保護者も、「告発文」というものがあることも知らないままでした。

そして疋田教諭は、いきなり、授業がまだ終わらないときに、理科室に外部者が入ってきて写真 をとるという事態に遭遇させられるわけです。

今回相手方証人の元教頭は、疋田教諭を告発する匿名の「告発文」を、4月22日市教育委員会から見せられたと陳述しています。当時西中PTA運営委員会が時間をかけて話し合い、まとめた文書「私たちの西中学校を守るために」の中でも「告発文」は4月下旬にだされたと書かれています。

この「告発文」は当時、保護者も教師たちも、校長・教頭から回覧のようにして見せられただけで、印刷したものを何回も読むことのできる状態で手にしたのは、実はこの裁判で被告側が資料として提出した今回が初めてでした。そして原告側は、改めてこの「告発文」の日付が5月20日付になっていることに驚かされました。

被告側が日付を変更して資料を提出するということをしたとは考えられない。そしてその通り、 昨日の尋問では、当時から、日付は間違えて書かれていたのだろうと、元教頭は回答しました。し かし、東京都教員委員会宛てにだされた、に出された「告発文」で、市教育委員会もこれを受け取 り、わざわざ市指導室長、指導主事二名計3名が西中に来校し、校長・教頭に対処を要請した(も と教頭の「陳述書」より)というのに、それだけ多くの人が「告発文」という文書を手にもって目 を通しながら、日付の間違え(しかも、月の間違え)に気づかないとい

うことがあるのでしょうか。被告側の説明に明らかに「嘘」があるとしか思えません。

つまり、日付が5月20日になっている「告発文」を、当然のこととして扱っていたということなのではないか。それは何故なのか。

もしそうでないなら、これほど酷い嘘をたくさん書いて、激しく、疋田教諭を攻撃している人たちが、その「告発文」の日付を、月まで間違えて書くことがありうるでしょうか。もし、本当に、「告発文」を出した人たちが、日付を間違えたとしたなら、それはよほどいい加減にその文章を書いたとしか考えられません。

なぜ、そのいい加減さを当時の校長・教頭、都教育委員会、市教育委員会は見抜けなかったのか。 わざわざ重々しく扱ったのか。

そして、もっと奇怪なのは、そんな、いい加減な文書を、今回、被告側は、疋田教諭が、以前から教師として不適格だという証拠資料として提出し、今回の証人尋問へとつなげてきたことです。

嘘をついてのいるのはどっちだ!!

嘘の証拠を積み重ねて、すぐれた教師に「不適格」のレッテルをはって、教育現場から追い出し、 人事委員会でも、裁判でも、嘘をつき続けているのはどっちだと、自分の記憶を辿りながら誠実に 答えられた保護者の方と、被告側の対応があまりにも対象的な証人尋問だったともいえるかもしれ ません。

誠実に尋問に応じた原告側証

保護者の方は、原告側からの主尋問、被告側からの反対尋問に、一つひとつゆっくりと答えまし



た。その中では、匿名で出された「告発文」の問題について、PTAの学年委員で本当のことを知るために誠実に動きつつ、疋田教諭について誹謗中傷が書かれていることへの驚き・疑問とともに、親として何を大事に行動しなければならないか、そのことをしっかりみつめながら、匿名という形で人の名をあげながら批判するというこのときの「告発文」のその姿勢を批判しなければならないと、メッセ・ジの文書をまとめたことが語られ、その素直で、

筋の通った歩みに関心させられました。

また主尋問の最後に「語りたい一言」を促され、疋田教諭が学校でのさまざまな教育活動に活躍していたことが具体的に語り、また子どもの心を自由にし、生き生きとさせる疋田教諭の教育活動に親として本当に信頼していたことがよく分かる証言をされていました。その実感のこもった語りに、思わず傍聴席から感嘆のうなり声がでるほどでした。

今回提出された陳述書等、名前を伏せてホ-ムペ-ジにアップしますので、ご覧になってみてください。

第10回公判後の宣伝活動の様子

公判後、報告会の開催が会場の関係で6時からとなっていたため、空いた時間を活用して、東京地裁前で宣伝活動を行いました。

公判後の出会い、語り合いが法定前の廊下のあちこちで続いていたため、宣伝活動の方は、はじめは寂しく、3人ほどで行い、メッセ-ジを書いた・・・もう何度も使っているため、少しよれよれになってしまったアピ・ルポスタ - を首からかけて、東京地裁前を歩く方々にこの裁判の、そして第 11 回公判の宣伝チラシを配り、交代で、トラメガでメッセ - ジを語りました。

はじめは人通りもまばらでしたが、5時過ぎると、帰宅される職員の方々か、東京地裁前から次々と 多くの方が出てこられ、チラシもどんどんもっていってくださいました。

そのあと、こちらの宣伝舞台も、参加者がさみだれ的に増えていき、最後は7人ほどが 一列に並んで、語りのリレ・。みなさんアピ・ルポスタ・に書かれたメッセ・ジを見入ってくださり、 大勢での宣伝活動の効果を感じました。

雨に見舞われなくてよかった!!

第10回報告会の様子

報告会は東京弁護士会館で午後6時から行いました。参加者は11名。大勢の傍聴に比して少なかったのですが、長時間の公判で、みなさん傍聴時間のやりくりが大変で、夜の報告会までの参加が難しかったり、あるいは、報告会の情報を上手くお伝えできなった成果と思います。

しかし、いつものように、公判の感想からはじまって、「教育」、「学校」、「教師」についてのそれぞれの思いを自由に、ゆっくりと語り合いました。特に、今回は証人尋問にたってくださった方を囲んで、その尋問についての感想でも盛り上がりました。以下、そこでの発言をいくつか紹介します。

・相手方証人として尋問を受けた元東久留米西中教頭の返答の中で、「疋田教諭はいっしょに仕事をしたくない人」という発言に、管理職の発言として信じがたい、あきれた。自分が練馬区中村中

で疋田さんといっしょに仕事しときの経験では、疋田さんは何でもできちゃうから、いろいろ引き 受けることになっていたのではないかと思う。しかし、教員集団はうまくまとまっていた。

- ・子どもが東久留米西中に通っていた当時のことを思い出すと、何か学校で問題がおきると必ず、 最後には疋田先生が対応してくれていた。
 - ・疋田先生は、問題を抱えている先生を支えるというところもあった。
- ・小平5中でジョニ に教わっていたけれど、今日、東久留米西中で、ジョニ が面白い教育活動を多彩にやっている様子などを知って、ジョニ はどこにいてもやはりジョニ なんだと、納得した。ジョニ の視点はあくまでも生徒の側。それでいて秩序を保っていられた。そういう点ではうまくできない先生にねたまれるところがあったのかもしれない。
- ・被告側証人の陳述は、「教育」の本質にはずれたもので、枝葉末節という感じだった。これに比して、原告側の証人の発言は心に染みるようなものだった。
- ・子どもがある教師から酷い体罰を受けた。自分の子どもだけではなくいことがわかり、親たちでつながりながら、その教師を止めさせる活動をしてきた。疋田先生とは「真逆」のような教師だ。当時体罰を受けた子どもたちは、今では大学生の年頃だが、いまだに「トラウマ」を抱え、カウンセリングを受けている子どもたちも多い。その体罰の実態は、本当に酷い人権侵害だった。障害をもった生徒かちを「いじめる」ものだった。当時、身体を張って、生徒を守ってくれる先生もいたが、その先生は教師を辞めてしまい、本当に残念だった。今、トラックの運転手をしているときいている。兵庫県のある教師の方は、今教師は「評価」によって追い込まれている。教師は校長から、校長は市教育委員会から、そして市教育委員会は県教育委員会から、「評価」されて、自由に動けなくなっている。

ジョニ - の会の支援ホ - ムペ - ジ

支援者の方による支援ホ - ムペ - ジ

http://www.geocities.jp/coolsunglasse/hiki/channel-top.html

リンクを貼ってくださっているレイバ - ネットのホ - ムペ - ジは

http://www.labornetjp.org/

「ジョニ - 」グッズの紹介 このほか性教育パンフ抜粋版版もあります。

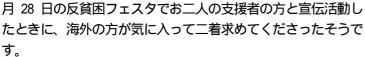
支援者の方が疋田教諭の教育実践のビデオ(一部をまとめたもの)を DVD に焼いて、



DVD

複製してくださいました。ご希望の方はご連絡ください。エイズ教育の実践、性教育の実践、また理科で生徒たちが取り組んでいるマジックなど、興味深い、また感動的な内容が上手くまとめられています。

ジョニ - T シャツ 支援者の方の アイデアをもとに、事務局と支援者 の方3人で、3月につくりました。3





ブックマ - ク(しおり)



昨年 12 月、小平教員文化研究会のメンバ・が「ジョニ-

を学校に返せ!!!」のブックマ - クの増刷にとりくみました。使いやすさを考えて紐なしにしたそうです。みなさまのところで、作って、使っていただけるようであれば、版下はいつでもファイルでお送りします。裁判チラシの配布、署名集めなどのときに、ご活用ください。

署名も継続して集めています。毎回公判のときにたくさんもってきてくだる支援者の方がおり、とてもありがたく思っています。署名集めにより、支援の輪を広げるということの重要性を今回の報告会で改めて自覚させられました。

あまりお金をかけない運動を心がけていますが、**カンパ**も送金等いただき、とてもありがたく、 今後の運動に生かさせていただきたいと思っています。

陳述も、また、ホ-ムペ-ジに掲載可能なメッセ-ジも、続けて募集中です。

どうぞよろしくお願いいたします。

また郵便振込口座・ゆうちょ銀行口座システムの変更で、「ジョニ - の会」の郵便振込口座に、他の金融機関から振込できるようになりました。

編集後記

先日、5月27日の報告会では、今回は次の公判が早いので、早めにニュ-スを発行しますとお伝えしながら、結局、また当日になってしまい、申し訳ありません。

弁護団会議で本日の準備の討議が重なり、どうしても時間がとれず、ついに断念かととも思いましたが、何とか、つくってみました。

ホ - ムペ - ジでの報告はすぐに行なったのですが、申し訳ありません。

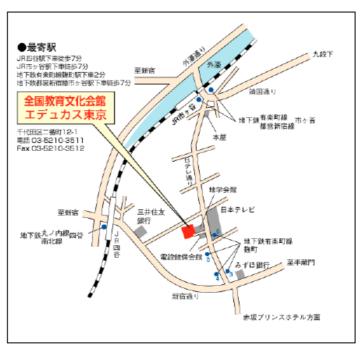
次回公判(本日) 是非、感想をお寄せください。原則、匿名にして掲載させていたたきます。もちろん、もしお名前など掲載してよい場合には、その旨、あるいは自己紹介など、文面にお書きく

ださい。掲載させていだきたます。

本日の公判は午前からの長丁場です。空き時間のほんの少しの時間でもかまいませんので、都合がつく方は、是非傍聴をお願いします。そして、少ししか傍聴できなかった方でも、是非、感想をお寄せください。

またご都合がつくかたは、是非、報告会にご参加ください。

報告会は午後6時~8時、全国 教育会館(エデュカス)です。 地 図は左記。



疋田哲也教諭分限免職取消訴訟支援の会(ジョニ - の会) 事務局 荒井容子 事務局 eメ - ル <u>yfe12833@nifty.co</u>

ホームページ http://homepage3.nifty.com/bungenmenshoku/index.html

郵便振替口座名 疋田教諭分限免職取消訴訟支援の会 別名 ジョニ - の会 口座番号 00110-0-595335

他の金融機関から送金する場合

金融コ - ド 9900 店番 019 店名 〇一九店(セ'ロイチキュウ店)

預金種目 当座 口座番号 0595335

カナ氏名(受取人名) ヒキダ キョウユブ ンゲ ンメンショクトリケシソショウシエン